

当院における院内感染防止対策の取り組み

【院内感染に対する基本的な考え方】

当院は、感染防止対策を病院全体として取り組み、当院に関わるすべての人々を対象として、院内感染発生防止と発生時の速やかな対策を行うことに努めます。

【院内感染対策のための委員会およびその他組織】

1) 院内感染対策のための委員会の設置

当院における感染防止対策に関する事項を定め、感染対策の徹底を図り安全かつ適切に質の高い医療を提供することを目的に、感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を実施し、感染対策に関する事項を検討します。

【院内感染対策のための職員に対する研修】

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、全職員を対象とした研修会を年2回程度開催しています。

【感染症の発生状況の報告】

院内における耐性菌等に関する感染症情報レポートを作成し、現場へのフィードバックを実施しています。

【院内感染発生時の対策】

必要に応じ、協力関係にある医療機関や保健所と速やかに連携対応します。

医療法人社団双星会 大沢野クリニック

令和6年6月1日